

令和6年度第2回住吉区防災専門会議

令和6年10月2日（水）

【隅田地域課長代理】 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回住吉区防災専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域課長代理の隅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに住吉区長の橘より挨拶を申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。本日もご多用の中、夜遅い時間から住吉区防災専門会議にご出席をいただき、本当にありがとうございます。また、平素より住吉区政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげる次第でございます。

初めに、先月の9月に発生いたしました能登半島における集中豪雨で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申しあげる次第でございます。

さて、本日の報告事項にもございますけれども、今年の8月、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発令され、当区においても職員を動員し警戒態勢を整えておりましたが、各地域でも非常持ち出し品であるとか避難場所の確認についてのチラシなども配布いただくなど、共助の取組がなされたことに対しまして非常にうれしく思いますとともに、心から感謝申しあげる次第でございます。

また、下旬には台風10号が発生し、当初の予報では大阪・関西直撃というような予報もございましたけれども、幸いにして大阪市内では大きな被害もなく安堵したところでもございました。

私どもといたしましても、いつ起きるかも分からない災害への事前の備えというものにつきましては極めて重要であると考えてございますので、引き続きしっかりと啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

本日も報告事項や議題が数多くございますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。

本日の出欠状況になりますけれども、高柳委員、出原委員が所用によりご欠席でございます。また、畑委員におかれましては遅れて出席されると伺っておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員のお名前につきましては、別添の名簿をいつもつけさせていただいておりますけれども、今回から参考に、防災士資格の有無につきましても名簿のほうにつけさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に、会議を始めます前に皆様をお願いがございます。議事録を残させていただく加減で、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより議事進行を生田委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪公立大学の生田と申します。

まず、初めに報告事項の1、令和6年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料の1、令和6年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針についてご覧ください。

意見のほうなんですけれども4点ほどございまして、まず1つ目なんですけれども、総合防災訓練のアンケートについてということで、総合防災訓練の参加者がやや固定化しているというようなことがあって、訓練のニーズ把握という点でちょっとご議論いただいた際に、訓練の際に配布しているアンケートについて項目を変更してはどうかというご意見、また、例年災害時避難所で配布しているが、一時避難所でも配布をしてはどうかという意見をいただいております。

これに対する対応方針ということでございますけれども、別紙1をご覧ください。ご意見いただきましたとおり、総合防災訓練のアンケート項目を変更させていただいております。

問いの5番目でございますけれども、前回のご意見では、自分が本当に災害に遭った場合何ができるのかということを知りたいというようなご意見がありましたので、災害に備えて、ふだんから意識できることを教えてくださいというような質問項目を聞いてまいり

たいと考えております。

問いの7でございますけれども、次回の防災訓練で実施したい訓練内容について教えてくださいというようなことで、訓練ニーズの把握の資料といたしたいと考えておりますのでご参照ください。

また、対応方針の資料の1のほうに戻っていただきまして、また今年度より一時避難所におきましてもアンケートの配布をさせていただきたいと考えております。今回小林委員、篠原委員、高柳委員からいただいたご意見に対する対応方針でございます。よろしくお願いいたします。

2つ目の意見でございますけれども、住吉区災害時協力事業所の取組についてです。前回、消防署と関係が構築されている自衛消防協議会の会員様の事業所へ災害時協力事業所への登録を促すというような取組を報告させていただいた際に、災害時協力事業所募集のチラシについて、協力いただきたい内容というものについて具体的に掲載してはどうかというようなご意見を頂戴いたしました。

この意見に対する対応方針といたしましては、ご意見いただきましたとおり、災害時協力事業所募集チラシについて、協力いただきたい内容を追記の上、修正をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうも同じ資料の別紙2のほう、カラー刷りのものになっておりますけれども、そちらをご覧くださいいただければと思っております。

具体的にどのような協力をするのかというようなところの項目の部分で、チラシのほうを修正させていただいております。災害時に必要な範囲で協力活動を行っていただくということで、(1)から、(6)までの内容について補記をさせていただいたというところでございます。

変更前は災害発生時に資源、労務であったり食料、資機材等の提供、駐車場の施設の開放など可能な範囲で協力をしていただきますというような書きぶりだけだったんですけれども、今回このような形で修正をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。こちらのご意見は篠原委員のほうからいただいたご意見でございました。

資料1、1枚めくっていただきます。

意見の3番目でございます。小林委員からいただいたご意見でございまして、備蓄物資についてというところで、能登半島地震への対口支援で得られた教訓について、避難所の開設当初トイレが不足していたというようなことから、排便処理セットについて追加配備

を予定しているというようなご報告をさせていただいた際に、排便処理セットについて、現在各避難所に1,600回分備蓄されているけれども、避難所1人当たり1日7回トイレに行くと想定すると、現在の配備量では足りないのではないか、追加配備の予定はあるのかといったようなご意見を頂戴いたしました。

これに対する対応方針としては、排便処理セットにつきましては、現在、区役所の備蓄として18,000回分、災害時避難所37か所の備蓄倉庫に1,600回分を備蓄しておりまして、区全体としては77,200回分を備蓄しております。住吉区で最も避難者が多くなると予想されているのは上町断層帯地震でございますけれども、想定避難者数は19,808人となっております。避難者数に1人当たりの回数を掛け合わせて算定をしていくわけなんですけれども、回数の想定について、多ければ多いにこしたことはないんだとは思っておりますけれども、本市の想定につきましては内閣府が示された基準を踏まえまして、平均的な使用回数は1日5回を一つの目安とさせていただいております。19,808名掛ける5回ということで、99,040回を目安に排便処理セットの備蓄を進めてまいったところでございます。

今年度は排便処理セット840箱、84,000回分の追加配備を予定しておりまして、現在備蓄している77,200回分と合わせまして161,200回分の備蓄となっております。想定避難者数の1日分は確保できているということになっております。なお、今年度の配備内訳といたしましては、備蓄場所に限りがありますことから全避難所に一律に追加配備することが難しいため、区役所に500箱、区内の市立中学校に各30箱、大阪公立大学に100箱を予定しております。そのため、災害時には避難所間で個数調整を行いながら、不足分は区役所備蓄倉庫や阿倍野防災拠点より調達するなどして対応してまいりたいと考えております。

次に、4つ目のご意見でございます。

自助・共助に対する広報についてというようなところで、畑委員と松岡委員からいただいたご意見でございます。

前回、避難所の備蓄物資、その予定も含めてご報告させていただいて、使用期限のある物資についてご議論いただいた際に、常備薬など避難者自身にのみ必要なものに関しましては日頃から多めに所持しておき、避難所に持参するように広報してはどうか、また、電池・ガスボンベなどの消耗品についても、避難者の共助の意識が大事ではないかというご意見をいただいたところでございます。

この対応方針につきましては、ご意見のとおり、区としても発災当初は物資の支援が行き届かない可能性もありますことから、救助物資の到達までに必要となる飲食料や生活用

品等に関しましては、ご家庭での備えが必要不可欠であると考えておりまして、広報紙やホームページに加え、チラシの全戸配布等により周知しております。

今年度につきましては、電池・ガスボンベといった必要物資のほか、常備薬などご自身に必要なものを非常持ち出し品としてご家庭で用意いただき、すぐにご持参いただける状態にさせていただけるよう、保存版のチラシを全戸配布する予定でございます。

後ほど5番目の報告の資料5でご確認いただきたいと思いますので、ご確認いただきますようよろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項の2、事前意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、事前意見に対する対応方針ということで、2点ほどご意見を頂戴いたしましたので、ご議論いただきたいと思いますと思っております。

まず、1点目なんですけれども、松岡委員のほうから会議資料の送付についてということでご意見いただいております。費用や資源の削減にもなるので、電子データでの受け取りも可能であればご検討いただきたいと思いますというようなご意見をいただいております。対応方針としましては、専門会議の事前資料の送付に関しましては従来郵送させていただいておりましたけれども、電子データの送付も十分可能でございます。電子データでの送付を希望される場合なんですけれども、メールアドレスの確認もありますので、地域課のこのアドレス宛てに電子データ送付希望の旨をご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2つ目の意見でございます。こちら松岡委員のほうから頂戴しておりまして、会議の開催時間についてということで、会議の開催時間を早められる可能性があればご検討いただきたいと思いますということで、長時間の議論になるとおのずと終了時間が遅くなるため、参加者の負担感であったりとか、夜間家を空けられる人しか参加できないのではないかなというようなことのご意見でございます。対応方針としましては、防災専門会議におきましても、委員の皆様からご要望あれば、開催時間の変更は可能であると考えております。ご参考までに申しあげますと、地域課で開催しております災害救助部長会議につきましては

例年午後２時から開催しておりましたけれども、仕事の都合で夜の会議しか参加できない方がいらっしゃるため、今年度から午後６時30分からの会議に変更したというようなこともございます。

なお、区政会議のほうは午後６時30分、地域福祉専門会議は午後６時、総合教育会議は午後２時より開催しておるというようなことで、状況に応じて使い分けさせていただいているというような状況でございますので、こちらも皆様のご議論いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

電子データで送付を希望される場合は連絡をしてもらえればいいということになっております。当日も、その方はあれですか。パソコン等で見ていただくという形式ですか。じやなくて。

【隅田地域課長代理】 当日のほうは、ちゃんと資料のほうは印刷して今日のような形で配布をさせていただきますので、あらかじめパソコンとかをご用意いただく必要はないかと思います。ご希望はちょっとまたお伺いはするんですけど、資料は印刷でお渡ししたいと思っております。

【生田委員長】 ということになっております。

あと、２点目なんですが、開催の時間ですね。開始時間に関していかがでしょうか。６時半のままでいいということならあれですが、その他の時間、ご希望あるいはご意見があればお願いいたします。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

私はもう水曜日を休診にしましたので、自由に来られるのでいいんですけど、いろいろ皆さんご都合ありますので、もし可能であれば毎年１回ぐらいアンケートを採って、何時ぐらいがみんな好ましいかいう、それにされるかどうかはちょっと難しい面もあるんですが、できるだけ多くの人が参加しやすい時間帯をちょっと。そうしないと、こうやって皆さん何時がいいかというのがぱっと見て分からないと思いますので、簡単なアンケートでまたよろしくをお願いいたします。

【生田委員長】 よろしく申し上げます。何時でもいいという方は何時でもというところでなるかと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。会議に関するご提案も承っているとい

うことになります。

では、次です。報告事項 3、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に係る対応についてと報告事項の 4、台風10号に係る対応についてを続けて事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

それでは、私のほうより報告事項の 3 と 4 に関しまして、一括してご報告いたします。

まず、報告事項 3、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に係る対応につきましてご報告させていただきます。

資料 3 をご覧ください。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に係る対応でございますが、8 月 8 日に宮崎県の日向灘を震源とする地震が発生し、マグニチュード 7.1、最大震度 6 弱を観測いたしました。その後、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発令され、住吉区役所においても区災害対策警戒本部を設置し、区長をはじめ職員 12 名で対応いたしました。以降、職員の体制は縮小したものの、区災害対策警戒本部を維持しつつ、8 月 15 日の特別な注意の呼びかけが終了するまでの間、平日の時間外及び休日は職員 2 名による体制を取ってまいりました。なお、8 月 8 日から 15 日までの間に、避難所は開設しているかどうかといったお問合せや避難所の備蓄に関するお問合せが 17 件ございました。

資料を 1 枚めくっていただきますと、今回の臨時情報発令に伴い、別紙 1 として清水丘地域、次に、別紙 2 として南住吉地域でチラシを作成していただき、地域にお住まいの皆様へ避難所や家庭での備えを周知することで、心構えを高めていただく取組のほうを行っていただきました。防災担当といたしましても、このような地域の取組は非常にありがたく、地域住民の自助への意識づけに大変有効であると感じておりますので、他の地域にも広がりますよう、災害救助部長会議等で好事例として情報共有してまいりたいと考えております。

後ほど清水丘地域における取組を小林委員よりお話しいただければと存じます。

次に、資料 4 をご覧ください。

8 月 22 日に発生した台風 10 号に係る対応についてでございます。発生の翌日、8 月 23 日には近畿地方への接近が予測されていたことから、区職員への動員体制の周知、各小学校にて自主避難場所として開設できる場所の確認、区緊急情報ホームページの公開を行いました。巨大台風となる予測があったことから動員体制等の準備を行いました。台風の移

動速度が遅く進路も明確とならない上、日が経過するうちに台風の勢力が弱まり、8月30日には大阪管区気象台による台風説明会において、暴風警報発令の可能性は極めて低くなったとの内容を受け、大雨洪水警報の発表があった際に職員2名が対応する情報連絡体制に切り替えましたが、警報の発表もなく9月1日に台風は熱帯低気圧に変わっております。

今回の台風10号では、幸いにも住吉区内での避難所開設はなく被害もございませんでした。しかしながら、このような大規模地震の発生、大型台風や線状降水帯による集中豪雨など立て続けに国内で災害が発生していることから、今後もいつ起こるか分からない地震や台風、大雨に対し、日頃の備えや避難方法の周知等が重要であると考えており、引き続き後ほどご確認いただく全戸配布する防災情報紙や防災訓練などを通じまして、啓発してまいりたいと考えております。

報告事項の3と4に関するご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

さすがこの清水丘というか、住吉区一トップを走っているすばらしい保存版だと思うんですが、1つだけちょっと加えてほしいなというのが、警報の3で、足元が高齢者とかに準ずる方は避難開始という、ほかのやつ、1とか2とか、4とか5とか覚えなくて、取りあえず3だけ周知するとみんな分かりやすいと思うので、元気な人は4かと。取りあえず3だけ覚えておいてもらう。3が出たらもうちょっとここへ歩き出してもらうというのと一緒にに入れておかれるといいかなと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、清水丘での取組に関して少し補足があれば小林委員、お願いいたします。ご説明をお願いします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

皆さんお手元にあります保存版と書いてある分ですけども、皆さんご存じのように、平時、地震とか災害は皆さん関心がほとんどありません。毎年総合防災訓練をやっています、清水丘でも300人ほど参加していただきますけども、ほとんどが毎年参加してくれる方で、ほぼ7%ぐらいの方が新しい方なんです。もうそれぐらいの意識の低さなんです。ところが、幸いと言ったらこれは怒られますけども、宮崎沖の地震があって、それが南海トラ

フにつながるんじゃないかという気象庁からの報告があったと。このときに、やっぱり皆さん関心が非常に高くなりまして、そして、いつも避難訓練に参加していただける方は一時避難場所とか避難所というのはご存じですけども、それ以外の方はもうほとんど全くご存じありません。

こういう機会にちょっと広報というか知らせておこうということで、地震からほぼ1週間後ですけども、この保存版というもので清水丘全戸配布、それと、これのA3判の大きいポスターをつかって掲示板に貼らせていただきました。これを見て、自分はどこの町会でどこに集まったらいいのかというのが分かるように、ここにも書いていますけども、自分の一時避難場所の位置に印をしてくださいということで、ちょっとでも意識を持っていたいただけたらなと思ってこれをつくりました。

そして、ついでに次の裏になりますけども、チェックシートというのを書いています。これは非常持ち出し用のリストと、在宅避難にするときの準備品とか、あと、貴重品なんかと赤ちゃんがいる方とか、一応チェックシートみたいなので出したんです。これを配布してから、こっちのほうに役に立つと。非常持ち出し用のかばんはあるけども、何が入っているかというのをこれでチェックしたとか、家におるとき、在宅避難のときに何が要るというのがこれを見てよく分かったと、こっちのほうに感触よく持ってもらえたというところがあります。つくってよかったかなと思っています。

また、次のページにあります南住吉さんは、私どもよりもっと早くに声を出していましたので、ここもすごいなと思って私、感心でありました。もうこれをなぞるように急いでつくらなきゃ、この熱い、鉄は何かのうちに打てというやつで、今のうちにつくって出してしまうということで、頑張ってたつくりました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしたでしょうか。この臨時情報というのは初めて出たわけですが、その状態でどういった対応をされたとかいうところが、松岡委員とかいかがでしょうか。施設で何か対応があればお願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。

特段何か本部とかを立ち上げたということはありませんでしたが、まさに国からのメッセージのとおりふだんの備えを見直すという形で、各部署でBCPの確認というところは法人として指示がありました。幸い、本当になくてよかったんですけども、地震は予測できないというところで、ふだんから備えてほしいというところを追加で重ねながら、意

識をより高めたというところが1点です。

追加でごめんなさい。小林さん、すてきなご報告ありがとうございました。本当に頭が下がります。私たちも利用者さんにまでお声かけできなかったんですが、今後同様のことがあったときには、利用者さんにもこういった配布物とか保存版のところの部分も非常に参考になるなと思いました。

1点だけ、もう既に修正等対応されているかもしれないんですが、裏面の連絡方法が、これは171のことであれば、もしかしたらお問合せとかあったときに、掲示板に貼っているやつだけでも171というところにお示ししていただいて、問合せがあったときの対応になれば幸いです。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

どうでしょう。堀委員のところはいかがでしたでしょうか。

【堀委員】 よさみ野の堀です。

うちのほうでも、正直かなりこの南海トラフの情報が出たときはみんなすごく動揺があったんですけども、だからどう動いていいかというところは、今までの蓄積の弱さもあって、なかなか何ができた、したというところはなかったです。

松岡さんがおっしゃったように、この4月からBCPが義務化になっているので、そこに合わせて再点検をしたというようなところはあるんですけども、ただ、BCPが義務化になって今回この南海トラフの情報が出たときに、本当に何もいざ動けないということが施設の中で逆にちょっと問題視されまして、そこに向けて例えば防災訓練だったり具体的に実際本当に起こってしまったらどう動けるんだというところを積み上げていかないといけないなということを施設の中で話をしまして、実はなんです、今週の土曜日に実際防災訓練をしましょうかということで今、施設の中では動いている状況です。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございました。

ほかにご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次が報告事項の5、令和6年度防災情報紙の全戸配布について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

それでは、私のほうより報告事項の5、令和6年度防災情報紙全戸配布についてご報告

いたします。

資料5をご覧ください。

前回の防災専門会議においてもご説明いたしましたが、大和川氾濫の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）における取組の一つであります、水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布を実施によりまして、先ほどご報告させていただいたように、南海トラフ巨大地震や台風、大雨による水害の危険性が高まっていることから、地震や水害といった様々な災害に備えていただくよう、今年度はA3判のパンフレットを作成させていただきました。

1ページ目には各種の災害に備えていただくよう、非常持ち出し品やご家庭で備えていただきたい物資を中心に掲載しております。また、別紙でおつけしておりますように、事前に松岡委員より、災害用伝言ダイヤル（171）の使い方があればなおよいのではというご意見を頂戴いたしましたので、1ページ目の右下に掲載のほうをさせていただきました。ご意見いただきましたことで、より内容の充実したパンフレットに仕上がりました。本当にありがとうございます。

次に2ページ目ですが、上段には、こちらも各ご家庭で取り組んでいただきたい家具の固定に関して掲載し、下段には地震が起きたらということで、地震発生時や3分、3時間、3日までの行動基準を掲載しております。

3ページ目には、災害に備えてマイタイムラインを作成しましょうといたしまして、地震に関して、先ほどの行動基準を基に、ご自身とご家族の行動をチェックできるように掲載しております。また、地域で主体的に防災活動に取り組んでおられる防災リーダーをご紹介させていただいております。

4ページ目には、3ページと同様にマイタイムラインの水害版として、大和川氾濫の危険性がある場合に、ご自宅の浸水想定や避難先、避難準備、警戒レベルごとの行動をご記入いただけるように作成しております。

このパンフレットは現在、この資料のようなコピー用紙ではなく、ご家庭で保存できるように厚手の紙により印刷のほうをさせていただきたいと考えております。なお、配布時期は現在契約手続が難航しており、当初予定しておりました11月中の配布は困難な状況となっておりますが、なるべく早い時期に全戸配布させていただくよう努めてまいります。また、印刷準備の関係から、今年度の掲載内容につきましては変更のほうはできませんが、改善点やこういう内容を載せてみてはどうかといったご意見がございましたら、ご発言い

ただければご参考のほうさせていただきまして、次年度分で反映できるよう努めてまいりたいと存じます。

報告事項の5に関するご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

非常に苦労されて、これ、つくられたと思うんですが、資料5の最初のページなんですけど、正直言って複雑過ぎて分かりにくいんですよ。もうちょっと何かまとめて、よく似てかぶっているところとかぶっていないところがあるので、家庭で準備するときに、それぞれ別々というのは非現実的なので、先ほどお話があったように、非常持ち出し品がすごい役に立つというのがあったので、取りあえずこれをまず1つ目、最優先で用意しろと。それで、家庭の場合はこういうのをちょっと加えていくとか、いわゆる段階的にしないと、これをぽんと出されてもどうやったら用意できるかというのは。

あと、重要度ですよ。一気に多分なかなか準備できないので、取りあえず1か月ごとにどれか1個ずつと考えたときに、どういう順番で、ちょっと難しい話ですよ、もう勝手なこと言うないいうてすごいお怒りだと思うんですが、そういうふうにしていただけると、より準備しようかなという気が起こるのではないかと思いますので、どうか次年度よろしくをお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。遠慮なく言っていただいてもいいようですので。

【畑委員】 僕はむちゃくちゃ言いました。

【生田委員長】 では、松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。

まず、ご尽力いただいてすてきなものをつくっていただいて、本当にありがとうございます。

171があればなおよしかないということでご意見させていただいたところは、実は8月に、地域の子どもたちが参加してくださっている子ども食堂とコラボレートして、171の災害伝言ダイヤルの体験を子どもたちとしたんですね。基本的に硬貨を入れて、操作後返ってくるから無料で使えるという仕組みを、私もお恥ずかしながら体験してみるまで存じ上げていなくて、なので、硬貨を持ち歩こうという話と、硬貨と大事な人の電話番号を持ち歩

くんだよと子どもたちに教えながら、公衆電話を使ったことのないお子さんが非常に多かったのです、公衆電話の使い方からやっていたんですね。

本当に、先ほどあったように、171と言っているのに117とか177とか、私、久々に時報を聞いたんですけど、そうすると10円玉が回収されるんですね。なので、子どもたちとかに10円を持って大事な人の電話番号と聞いたら、間違えて自分をかけちゃって10円玉もなくなって使えなくなったというのがあって、結構間違いが、私たち大人がついていても、練習と分かっているのにパニックになっちゃったことがあったんです。

もちろん限界はありますし、私も畑先生がおっしゃっていただいたところは同感なんですけど、あれもこれも載せられないんですが、意外に災害伝言ダイヤルは無料で使えると思っているから硬貨を入れなくていいと思っている人が多数いらっしゃるのかなと。171を利用する際は、10円玉が必要になりますが、返ってきますと、それを公衆電話でボックスのところだったら上にかけ方も書いてくれていますけど、人間パニックになるとそんなのじっくり読んでいられへんかなと思うので、この現金のところは、全部書くのは無理ですけど、特に171を使うために小銭数枚みたいな感じで書いておくのも、やっぱり知らない人が多いので、こういうことを知っていただく。ふだんからやっぱり練習しておかないと使えないと思うので、何かいい形で、この配布に合わせて、何か実際、地域の人たちと一緒にそういった訓練とかNTTさんと協力してできるようなきっかけがたくさんあるといいなというふうに拝見しながら思いました。でも、何よりつくっていただいたことはすばらしいことだと思うので、またよりよいものにできるよう一緒に考えさせてください。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員とかいかがでしょうか。じっくり見られているようですが、何かあればお願いいたします。

【篠原委員】 すてきな資料をありがとうございます。楽しみに待っております。

畑委員もおっしゃっていたように、すごく内容が濃過ぎて、かえってちょっと。じっくり興味ある方は読まれると思うんですけど、どちらかというと本当に興味ない方に興味を持っていただくこともすごく大事なかなと思ひまして、じゃあどうしたらいいんだと言われると非常に難しいんですが、そうですね。ちょっと備蓄の段階的にのご意見もあったように、情報自体を段階的にというのにも必要なかなというふうに感じました。

ここにいらっしゃるとてもコアな方は、「ああ、そうか」と端から端まで読まれると思ひ

ますし、素晴らしいと思うんですけど、なかなか取っかかりとしては非常に内容が濃過ぎるというのがあるかと思います。

あと、すごく細かい話で申し訳ないんですけど、非常持ち出し袋のリュックサックというのが、よく防水じゃないやつとかすごくたくさんあるんですけど、雨のときに使うものなので、ぜひ防水というのをどこかに、あちこちに言っているんですけど、ぜひお願いします。すみません。そんな意見ですが、よろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

今年はやや意識が高まっていると思いますので、かなり読んでいただける気もするんですが、大きな災害がないと、来年度ぐらいは少し意識が下がっているという意味で、今いただいたご意見のような、少し見やすいといいますか目を引くようなパターンもご検討いただければというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

報告事項の6、第11回住吉区防災イベントについて、主催である社会福祉協議会の井西委員から報告をお願いします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。よろしくお願いします。

添付資料に第11回住吉区防災イベント「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」のチラシを添付させていただいております。

11月30日の土曜日に、例年各関係機関の団体のご協力を得まして、今年度も防災イベントを実施させていただきます。午後1時からで、今年は例年参加者が減ってきておりますので、集客のほうに力を入れようということで、大ホールだけでなく外での展示、車両のほうもDMAT車両に加え消防のご協力を得て救急車の展示、あと、モバイルトイレ車両を展示させていただいたり。あとは区役所のご協力を得てアルファ化米の試食コーナーであったり、施設連絡会と実行委員の皆さんで豚汁の無料振る舞いをしていこうかなと思っております。

いつもの目的であります災害時における助け合い、支え合い、子どもと障がい者の当事者の皆さん、そういった方の演劇なども例年どおり企画しております。楽しみながら学べる取組であり、高齢者や障がい者、子どもの理解を、それぞれの立場の理解を深めるような機会とするために楽しみながら学んでいただくという取組で、今年は何とか集客を多くできるように取り組んでいきたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

【生田委員長】 ただいまの報告についてご質問等ありませんでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

これ、11月、僕は防災訓練がこんなものになったのかなと一瞬思ったぐらいなので、実際11月9日でやる総合防災訓練と、この11月30日は訓練ではないかも分からないんですけど、これの関係がちょっとはつきりするとか、お互いが宣伝し合うとか、相乗効果になるように、訓練の何か一番楽しいところばっかしだという感じとか、何か2つの関係を上手に使って、お互いがより盛り上がるような工夫をお願いすると、もしかしたら出席者も増えるんじゃないかなと思うのでぜひ。これは関係をちょっとまた教えて。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。

関係というのは、直接的な関係があるとは私も聞いてはいないんですけども、そもそも社会福祉協議会、施設連絡会の皆さんを中心に災害時の施設の取組が地域の方に広がるようなイベントであったり、社会福祉施設連絡会には子ども、高齢者、障がい者の施設の皆さんが加入しておりますので、そういった楽しい取組と、行政・区役所を中心としたいいわゆる防災のイベント、取組というのが、併せ持って「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」というのを合体して行っておりますので、総合防災訓練とは直接関係性がないという感じですが、やはり地域の皆さんと施設の皆さんとも、災害時にはもちろん協力して行うものなので、今後検討の余地といいますか、考える範囲があるのかなとは、思っております。

【畑委員】 同じ日に開催は難しいんですか。

【井西委員】 住吉区社会福祉協議会の井西です。

ちょっと私のほうでよく、同日開催は何とも言えないところなんですけども、その辺は区役所の防災担当の皆さんとも協議しながらというところでございますが、なかなか。

【畑委員】 実際的に大変だと思うんですけど、インパクトをね。同時で何かお互いを補完し合うようにバーンとやったほうが、別の日に花火を上げるより一発を同じ日にドカーンと上げるほうがいいんじゃないの。手段は違うけど目的はほぼ防災意識を高めるという意味では一緒なので、すぐに、とても縦割りの話があるので、でも、やっぱり防災というのは横割りも大事なので、ぜひまたご検討よろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

恐らく来られるお客さんの客層がちょっと異なるかもしれないというところですよ。

ですので、多分、総合防災訓練にかなり参加されているような方もいらっしゃるかもしれませんが、少し防災初心者のな方もこちらのイベントだったら来られるので、ここで少し意識を高めていただいて、地域の訓練にもおいおい参加してもらおうとかという話もあると思いますので、そういう意味では確かに関連させるというのも一つアイデアかなと思います。ありがとうございます。

ほかにご質問等ありますか。いかがでしょうか。

では、こちらの訓練の中で災害伝言ダイヤルの展示、何かあれですね、機械でできるんですよ、確か。伝言ダイヤル体験コーナーみたいなのが確かあったと思いますので、こういったものがあれば使い方を皆さん学んでいただけるというふうに思いますし、多分、パネルとかこの機械は貸し出してもらえるのかちょっと分からないんですけど、多分、伝言ダイヤルの機械とかは借りたりできるんですか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

N T Tのほうにお願いすれば、各地域で訓練とかにも参加いただいていますのでぜひ、区役所を通じて連絡もできますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あと、車両関係も今年は増えるというところで、少し目玉が増えるというようなお話もありました。DMA Tあるいはトイレカーは、これは能登では大分、今回の能登半島地震では大分注目されましたので、目の前で見ると「ああ、あれか」という形でなる方もいらっしゃると思いますので、非常に目玉になるかなという気もしています。

ほかよろしいでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

このモバイルトイレカーというのはトヨタのモバイルトイレでございまして、浅香の障がい者会館が、今回トヨタから何か月間か体験ということで貸してもらえるとというふうなことなんですね。実際に10月26日に実施するすみよし区民まつりでも展示で使ってもらうことができる、すごい清潔できれいなトイレでございますので、ぜひ皆さんも体験いただければと思います。今、全国に3台しかないやつの1台を借りるということで、これを今後購入の計画があるんですけど、かなり高価なものでございますので、もし購入されたら皆様にも活用いただきたいと思いますので、その間、施設で使いたいとか、そういうところも要望されているようでございますので、またご興味のある方はお声かけいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、議題の１、令和６年度住吉区総合防災訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

それでは、私のほうより議題の１、令和６年度住吉区総合防災訓練の実施についてご説明いたします。

資料７をご覧ください。

前回の防災専門会議でご説明いたしました内容と重複する部分もございますが、再度簡単にではございますが、ご説明のほうをいたします。

１の概要ですが、今年度は各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営訓練ができるように、地域の総合的な防災力向上をめざしてまいりたいと考えております。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営や福祉避難所との連携訓練を重点項目として実施いたします。

２の実施内容等ですが、日時は令和６年１１月９日土曜日の９時から１２時、場所は区内の災害時避難所や各町会の一時避難場所、住吉区役所ほかで実施いたします。訓練想定は震度６強の直下型地震の発生を想定しており、参加者は区内全１２地域活動協議会の役員や地域防災リーダー、区役所職員、直近参集者、各関係機関等で、一般の区民の方もご参加いただきます。

訓練内容といたしまして、区役所では、住吉区災害対策本部として、地域災害対策本部との通信訓練などを実施していきます。各地域では、町会本部としては本部設置と安否確認、災害時避難所への避難訓練などを行っていただき、地域災害対策本部としては、無線による情報収集や伝達訓練などを実施していただきます。

次に、避難所運営委員会の訓練として、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所のしつらえ、一時避難場所からの避難者受入れ、避難者誘導訓練、福祉避難所への搬送訓練などの災害時避難所における運営を行っていただきます。無線訓練としましては、一時避難場所と災害時避難所とのデジタル簡易無線、地域災害対策本部と区災害対策本部とのＭＣＡ無線の使用訓練を実施していただきます。

重点項目は、概要でもご説明させていただきましたが、特に女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営や福祉避難所との連携訓練を実施していくこととしています。

訓練の中止等につきましては、細かい説明は省略させていただき、資料をご確認いただきますようお願いいたします。

次に、各関係機関等との連携訓練につきましては、大阪急性期・総合医療センターからDMA Tや福祉避難所、緊急入所施設、区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、訪問看護ステーションにご協力いただき、クラウド型情報システム i i s u m i による情報伝達訓練を行っていただきます。さらに区社協では、災害ボランティア活動支援センターの設置・運営訓練を実施し、大阪国際交流センターとの連携による外国人の避難所受入れ訓練等も実施してまいります。

3 の訓練の周知につきましては、「広報すみよし」11月号や区ホームページへの掲載のほか、地域の皆様のご協力により町会別に作成したポスター・チラシを町会掲示板や班回覧等で周知していただきます。また、小中学校や区内の掲示板、福祉避難所、緊急入所施設、災害時協力事業所等のご協力を得て、ポスターの掲示やチラシの配布による周知を行います。当日には防災スピーカーによる四角枠囲みの内容を放送する予定となっております。

続きまして、資料3ページの4の他局との連携訓練につきましては、環境局との太陽光発電を利用した非常用コンセントと電気自動車による給電訓練を大領小学校で予定しております。同じく環境局との災害用トイレ、ドント・コイ設置訓練は、現在実施場所を調整しております。大阪国際交流センターとの外国人避難者受入れ訓練は山之内小学校で予定しております。水道局との給水タンク設置訓練は苅田北小学校で予定しております。

5 の福祉避難所との連携訓練は、ライフサポート協会様が住吉総合福祉センターにおいて福祉避難所開設訓練を実施する予定とされております。また、あさか会様が浅香障がい者会館において福祉避難所開設訓練を実施し、我孫子南中学校から要援護者の搬送訓練を実施する予定とされています。

6 の災害時避難所の開設箇所ですが、次の4ページに別紙1として現時点での予定を一覧でお示ししておりますので、当日までに変更が生じる場合がございます。基本的には、地域の皆様と職員で開設・運営訓練をいたしますが、一部の学校などでは土曜日の授業や行事などで使用できない避難所もございます。また、施設の一部しか使用できない箇所もあり、職員のみで備蓄倉庫等の確認を行うのみの避難所もございます。

次に、3ページに戻りまして、7の総合防災訓練に向けた説明会、模擬訓練ですが、こちらも資料5ページに別紙2として一覧でお示ししております。総合防災訓練に向けた各地域の説明会や模擬訓練の実施予定について、現時点での状況を掲載しております。

議題の1に関するご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

この総合防災訓練の中で、災害ボランティアセンターの訓練も実施予定と聞いております。井西委員のほうから少し訓練内容等について簡単に説明をお願いいたします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。

私のほうから、災害ボランティアセンターの簡単なお報告をさせていただきます。

総合防災訓練と同日の11月9日の午後2時より災害防災訓練を実施予定にしております。例年やっております訓練なのですが、今年度も事前の災害ボランティア養成講座を受講された方であったり、公立大学の学生ボランティアの方であったり、そういった方、あと、その他学生の方、高校生の方も参加を促して募集しております。また参加予定でございます。

もちろん職員も災害ボランティアセンターの運営について、ボランティアの受付からオリエンテーション、ニーズマッチング、活動説明、資機材の貸与など、そういった流れをロールプレイでやっていく予定でございます。

本年度、能登のほうに派遣職員も、社会福祉協議会の職員もいますので、そういったものからも、新しい取組であったり受付方法であったり、そういったものを生かしながら設置・運営訓練を実施していく予定でございます。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、ただいまこの議題についてご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 1つだけ、皆さん質問しにくいから私が。医師会の畑です。

この防災訓練も今、何回も続いて、皆さんもかなり大変ですが慣れてきていると思うんですが、もし今後外国で、外国の方が参加したいといったときに、翻訳というかそういう対応は、考えというか、ちょっとは準備されているのかなと。私、ちなみに警察医で留置場に行っているんですけど、1月に1回、そしたら、正直言って留置場に入る人も日本語を話せない人が結構入ってきているので、刑務官の人がやり取りに困るんですね。ポケットとかあんなのを使って、これで十分やという感じでやっているんですけど、国際的になっているので、今すぐどうこういうのはないけど、今後どう考えられているかということをお願いいたします。

【生田委員長】 何か事務局のほうからありますでしょうか。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

ご意見ありがとうございます。住吉区役所におきましても、タブレットのほうを今年度中に全37避難所のほうで配備をさせていただいておりまして、タブレットにそういう翻訳のアプリを入れさせていただいております。また、避難所に掲出するピクトグラムのものとか、コミュニケーションボードなどの設置というのも考えておりまして、今回も山之内地域で、山之内小学校で昨年度もしていただいたんですけども、外国人の受入れ訓練というのを実際させていただいております。

今年度も国際交流センターから外国人のボランティアの方を避難者役として受け入れて、実際どういう会話をしたりとか、受付以外にもどういった困り事があるといったことも踏まえていろいろとシミュレーションをしていきたいと考えておりますので、今後も続けていきたいと思っております。それがちょっと各地域の避難所で、まだ受入れ訓練まで行えていないところもありますので、今後その好事例としまして、ほかの避難所にも広めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

補足で、建国高校という学校も住吉区内にございまして、そのの学生さんもこの山之内の訓練に参加いただいたり、また、長居地域で今後日本語学校みたいなものが設立されるみたいなので、そういったところに災害時協力事業所になってもらうように要請したり、海外研修センターも依羅のほうにありますので、そういったところも避難所のところに、多言語のボランティアとして参加いただけるように要請をしておるところでございますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

各地域での訓練内容も少し教えていただきたいんですが、小林委員、いかがでしょうか。

【小林委員】 どうも、清水丘の小林です。

先日、清水丘の中で防災士の方がほぼ10人近くおりまして、その方々と今年の訓練はどうしましょうかという話し合いもしました。今年ちょっと進んで、避難所が3か所あるんですね、清水丘。それぞれ3か所、実際は3か所に分かれて入っていただくので、その辺の訓練もしてみたいなと思っております、その連携をトランシーバーを使って、避難者が何人とか、けが人が何人とかいうやり取りという訓練もしたいなと思っていたんですが、いろいろな方からちょっとまだ時期早々だと。

まず、町会長、防災リーダー、その他各種団体の方々が、震災があつて一般の方がどつとやってきたときにどうさばいていくという訓練ができていないのに、先に3つに割ってやるなんてちょっと早過ぎるんじゃないかと。その辺からもう一度考え直そうということで、実際に訳も分からずにやってくる方々、さっきも言いましたように、清水丘は8,000人おりますけども、ほぼ300人ぐらいの方が一時避難場所での避難所というのを知っているだけで、あとの方は多分知らないだろうということで、そういう方々が来たときにどうさばいていくかということをもっと詰めて話をしましょうということで、またこれから検討していきたいと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

篠原委員はいかがでしょう。

【篠原委員】 篠原です。

住吉地域の万代2・3丁目町会の防災リーダーをしておりまして、先日住吉地域の防犯・防災部会の会議がございまして、その際にも、どう課題といいますか、一時避難場所に集まってから災害時避難所へ行くという訓練で、町会本部の運営訓練というか、町会本部での一時避難場所に来られた方を誘導するという訓練と聞いておりまして、そうしますと安否確認が一体どの段階で誰がしたらいいんだというふうな話にもなりまして、結局ちょっと安否確認に関してどうしようかと言って、今ちょっと止まっているところですので、次の模擬訓練の際にでも、またそのあたりを詰めていければいいのかなと。今はまだそんな段階でして、結局町会や地域での役員というか防災リーダーの動きが、結局どっちつかずになってしまう可能性があるのかなというのをちょっと心配しておりますので、もう少し今時間がある間に、もうちょっと詰められていければいいのかなと思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

各地域、いろいろ考えていただいて本当にありがとうございます。住吉地域と清水丘地域も、力量と言ったら失礼なんですけども、災害に対する地域の役員さんの思いがそれぞれ違ひまして、一時避難場所の訓練を重点的にやろうとされているところもあれば、災害時避難所の訓練を重点的にしようという思いのところもありますし、いやいや、両方運営が必要なんだから、やはり両方やりましょうというような地域もある。ただ、役員の高齢化とかということで、なかなかそこまで、一時避難場所も災害時避難場所もなかなか面倒が

見られないということで、本当にどの地域も苦劳いただいています、小林委員の地域とかでしたら、一緒に避難された方はお客様ではないので、300人来られた方々に丁寧に教えて、誰もが避難所運営、一時避難場所の運営もできると。安否確認も班長さんを中心に安否確認、全世帯の確認と要配慮者の安否確認も併せてしていただくように地図上に落としただけだったりとか、本当に各地域苦劳を重ねて、平成28年から総合防災訓練をやっていますので、徐々に各地域ともに頑張っているという状況なので、これを続けていくことが我々も必要だと思っていますので、その各地域の思いや実情に応じて我々も訓練計画の支援をしてみたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

福祉避難所訓練のほうもいかがでしょうかということになりますので、松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。

すみません。まだ詳細は決められていないんですけども、今考えているのが1時から3時の予定で、住吉総合福祉センターの中で開設訓練をする予定です。また詳細決まりましたら区役所の方には情報をお伝えしたいなと思っていますので、もしよければ広く見に来ていただいて、ぜひご意見をいただきたいと思っています。

決して、何ですかね、うまく運営するために今回訓練をしようという主目的ではなく、むしろ失敗と戸惑いをたくさんする経験をして、ちょっと課題を洗い出したいための訓練に今、据え置こうと思っているんですね。福祉避難所開設のマニュアルをつくりたいので、そのマニュアルどおりにやることはあんまり意味がないと思っていて、実際そうなったときに、ここがマニュアルに入れないといけないんだという気づきを多くしたいと思っていますので、失敗をするためにやるということを想定してやりますので、その辺ちょっと踏まえて視察に来ていただければ非常にうれしいなと思っています。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。地域での訓練が午前で、午後で両方はしごできるように設定いただいているということです。

【松岡委員】 午前は災害対策本部の立ち上げ訓練をします。朝からずっとやっていますね。

【生田委員長】 そういうことですか。なるほど。午後が福祉避難所の訓練になるとい

うことですね。分かりました。見学も可能というところで、また情報提供いただければと思います。

【松岡委員】 もちろんです。

【生田委員長】 堀委員のほうもいかがでしょうか。

【堀委員】 よさみ野の堀です。

当施設のほうでも福祉避難所に手は挙げておりまして、以前から、11月9日に福祉避難所の開設をしたいなということはここでもちょっとお話はさせていただいていたんですけれども、ただ、施設の中で話をしたときに、なかなか実際そこにたどり着けるほどの施設としての力量がまだ備わっていないような状況もありまして、先ほど申しあげたように、まずは災害が起こったときに、重度の障がいの方が多数いる中で、どう命を守る行動ができるのかということで、今度10月5日に災害訓練を施設の中で計画をしております。

それを受けて、この11月9日には、またちょっとどういう形で防災訓練をできるのかということで、再度施設の中で話をして考えたいなとは思ってはいたところなんです、今松岡さんからちょっと伺って、やっぱり自分のところでやるにはまだまだちょっと力量がないので、見学に伺わせていただけたらと思った次第です。よろしくお願いします。

【松岡委員】 うちもそうです。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題の2、令和7年度防災の主な取組について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

それでは、私から議題の2、令和7年度防災の主な取組についてご説明いたします。

資料8をご覧ください。

1の災害時避難所への備蓄物資の充実につきましては、福祉避難室や乳幼児室用として組立て式簡易テントと折り畳み式ベッド、夜間照明等用として、カセットボンベ式発電機とLED投光機、LEDランタン、USBポートつきドラムコードを災害避難所へ追加配備していきたいと存じます。

現在の備蓄物資につきましては、資料3ページから別紙1として一覧をつけております。4ページにわたる内容となっておりますので、個々のご説明は省かせていただきますが、ご参考としていただければと存じます。

次に、資料7ページには、別紙2として先ほどご説明した追加・新規配備する物資の写

真や数量をお示ししておりますので、ご確認いただければと存じます。

次に、資料戻りまして、2の防災力向上に向けた研修会等の実施につきましては、防災士や防災の専門家を招き、防災リーダー研修や地域の防災学習会、職員の防災研修会などを行い、防災力向上を図ってまいります。毎年、防災士養成講座につきましては大阪公立大学、防災リーダー研修につきましては住吉消防署にお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

3の地域と民間企業の連携につきましては、災害時のみならず平時から地域と民間企業（災害時協力事業所、自衛消防協議会）の連携訓練を実施することで、地域と民間企業のつながりを深めるとともに、防災力の向上を図ってまいります。

4の水害時の避難場所や避難行動の目安等の周知・啓発につきましては、水害時に取るべき行動をはじめとした災害情報につきまして、印刷物を作成し全戸配布を検討してまいります。また、「広報すみよし」の1面と見開き面に防災特集（保存版）の掲載を予定しており、これらを含め、来年度より大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第3期）として取組を行ってまいりたいと存じます。こちらは議題の3で改めてご説明させていただきます。

次に、5の住吉区総合防災訓練の実施につきましては、今年度の実施結果を踏まえ、引き続き女性をはじめ様々なニーズ（高齢者・障がい者・乳幼児・LGBT等）の方々を考慮した避難所運営について検証し、今後の防災事業に反映してまいりたいと考えております。

資料裏面の2ページに移りまして、6の避難所開設マニュアル等の充実、避難所開設マニュアルや避難所開設セットを地域とともに精査し、ブラッシュアップすることで、災害発生時にスムーズに避難所開設ができるようにしてまいります。

7の地域見守り支援事業は、地域見守り支援システムの構築について、引き続き住吉区社会福祉協議会と連携しながら、全地域での見守り体制の構築、個別支援プランの作成に向けて支援してまいります。令和3年5月の災害対策基本法の改正により、概ね5年である令和8年度を目途に個別支援プランを完成させる必要がございます。住吉区では令和5年度末で作成率が50.1%であり、今年度中に65%をめざし取り組んでいるところです。来年度も引き続き各地域に対して説明を実施しながら、完成に向け進めてまいりたいと考えております。

議題の2に関するご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまのこの議題につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。
畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

能登半島のほうも地震の後、洪水でえらいことに。ちょうどテレビを見てみると、地震より洪水のほうが一ひどいと。地震は壊れても物がそこに残っていますけども、洪水は一切合財みんな持っていくという感じなので、やはり洪水のほうが一危険だということをちょっとどこかにうまく入れたらいいかなというのと、もう1点は、見守りとかこういうシステムづくりでは、今は紙ベースで何かいろいろご苦労されていると思うんですが、将来的には我々医療機関がやっているマイナンバーの資格確認のシステム、ものすごくうまくできているので、多分マイナンバーカードさえ持って避難所にしゅっと入れば、どこに誰が安否確認、すぐどこに誰がいるかというのが分かる上に、どんな薬を飲んでいる人が何人集まっているかまで分かるので、支援物資ありますよね、その薬の配布にも役に立つというぐらい、いろんな便利な面があるので、マイナンバーのそういうベースが絶対いいのが何年か出てきて、避難所にそれがあるのが当たり前の時代が来るので、それまであんまりちょっと変なお金を使うともったいないので、マイナンバーのデジタルの世界はそういうものなので、その辺はちょっとお待ちいただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

今年の夏、すごい暑かったので、暑さ対策とかはすごく大事じゃないかなと思いますので、物資でというのはなかなか非常にお金もかかりますし大変だと思うんですけど、全ての考え方にやはり暑さ対策、もちろん寒さもだと思いますが、入れていけないといけない、命に関わっていくのではないかなと思っております。よろしくお願いします。

【生田委員長】 暑さ対策、現在には何か特別なものは入っているんでしょうか。

【小林地域課長】 すみません。暑さ対策といいますと、今ようやく市立の中学校のほうに全校空調設備が整った状況でございまして、ここ何年かをかけて、今度は市立の小学校に空調設備を、体育館のほうですけどね、教室のほうはもう整備されているんですけど、体育館のほうに空調設備を現在準備中という形になりますので、そういったところでは、

電気が、ライフラインが整えば暑さ、寒さはしのげる。その間、各地域で1週間電気が使えない、ガスが1か月程度使えないという、その復旧までにということで、我々のほうも空調設備、暖房機であったり冷風機、そういったものを危機管理室とも協議をしております、今、民間企業と連携協定の中でお貸しいただけるようお願いをしているところでございます。

区長からもちょっと強く言われているんですけども、住吉区内であったり近隣の企業のほうから、ぜひ災害時に協力できるような施設を区としても探すようにという指示もしっかり受けておりますので、そういったところにも働きかけてはおるところですが、住吉区はなかなか企業さんがすごく少なくて、今ちょっと苦慮しているところでございますので、皆様方からも、こういうところあるよというようなことを言っていただければ、こちらから働きかけさせていただきますので、またご尽力いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

今、篠原委員がちょっと言われたのでふと思ったんですが、暑さ対策で、もちろんエアコンとかがあるのも大事なんですが、水と塩が要るんですね。何でみんな熱中症で重症になるかというたら、水だけじゃなくて塩分、両方ないと人間は生きていけないので、水を飲むときに塩をどれだけ分配して入れるかとか、入れたらそれだけでかなり熱中症に対抗できるので、ちょっと僕、災害時とか避難所で使えるような塩分の入れ方とか、何かそんなのがもしかしたらあるのか、ちょっと僕も勉強していないんですけども、生理食塩水に近い、ちょっとそれより塩分落とした分ぐらいで塩分補給をできる方法も避難所で備えておくと、かなり暑さに強くなると思いますので、またご検討ください。

【生田委員長】 ありがとうございます。

備蓄物資リストでいきますと、一応44番が熱中症のセンサーが2台は各避難所に配備されていると。これはWBGTの値が出るものになると思います。こういったものも含めて、避難所だけではなくて個人でも備えていくということも大事なかと。塩分の何というのですか、タブレットみたいなものとかよく夏場は皆さん購入されていると思いますが、備蓄物資に入れておいてもいいというようなご提案もあったかと思います。

では、小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

今のこの備蓄物資の中に、ポカリスエットなんかの粉状になっているやつがありますでしょう。粉末状のやつ、それを水に溶くと。あんなのがあったらいいなと思ったんですけれどね。今、畑委員から言われて、そういったそんなのがあって、入れておいてもらったらありがたいなと。あと、保存水として水はありますからね。だから、あと、ポカリスエット、粉状のやつがあれば、それを溶かして飲めたらいいかなと思いました。

あと、塩あめというのがありますよね。塩だけれども、あれは案外甘いんですよね。畑委員もご存じのように、塩分だけじゃあかんのですよね。あれはブドウ糖も要るんですよね。そしたら吸収がよくなるとかいうのを聞いていますので、多分それが2つ入っているのがポカリなんかの飲料だと思います。あと、オーエスワンみたいなものもあるんですけども、私ら運動しておった者は、あれは物すごくありがたいんですよね。飲めるんですけども、普通に飲むにはちょっとしんどい飲料かなと思うので、どちらか備蓄物資に加えていただいたらありがたいなと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他物資で何かこういうのがあればいいかなというのがありましたら、ご提案をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題の3、大和側氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第3期）（案）について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。

それでは、私より議題の3、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第3期）（案）についてご説明いたします。

資料9をご覧ください。

本アクションプランにつきましては、1枚めくっていただきまして、1ページの1、趣旨にありますとおり、近年の台風や集中豪雨により全国では毎年のように水害が発生し、住吉区においても、平成29年10月の台風21号接近時に大和川の水位上昇により避難勧告が発令されたことや、ゲリラ豪雨の増加や線状降水帯の発生など、河川氾濫がいつ起こるか分からない状況となっていることから、令和元年5月に本アクションプランを策定し、2の取組目標のとおり、全ての区民が大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動が取れるように、大和川が氾濫した場合の「逃げ遅れゼロ」をめざし、3の取組期間のとおり、1期3年間の取組として第2期が今年度で終了することから、来年度より第3期

として引き続き取り組んでいくため、第3期（案）を作成いたしましたので、委員の皆様にご確認いただき、ご意見等を頂戴したいと存じます。

続きまして、2ページの4には第2期までの取組内容を掲載しております。

右側の欄に継続と表示している取組は、第3期においても引き続き取り組んでいく内容となっておりますので、後ほどご説明させていただきます。そのため、第2期までに終了した取組をまずはご説明いたします。

まず（1）の4、地域ごとの浸水想定図の配付で、令和2年度に資料の12ページから23ページにかけて掲載しています浸水想定図を作成し、区内全世帯に配付しております。また、この浸水想定図は、地域ごとの防災ハンドブックとして区ホームページに掲載しております。

次に、8、啓発動画の作成は、畑委員にもご協力いただきまして、作成した動画を区ホームページや 유튜브 に掲載、旧大和川右岸水防事務組合との連携は、水防団と自主防災組織の役割分担等について、地域役員への説明をそれぞれ令和元年度に実施しております。

3ページの（3）の2、備蓄物資置場の検討につきましては、浸水が想定される避難所において、備蓄物資置場を2階以上に移動する取組で、9ページに浸水対策一覧表を掲載しております。場所の問題により移動できない学校などがありましたことから、一部実施済みで終了とさせていただいております。

続きまして、資料3ページの5、第3期における取組内容となります。

主に第2期までの取組を継続して実施していくこととしておりまして、（1）の1、「広報すみよし」への掲載は、毎年度出水期前である5月号を基本に、1面と見開き面に水害ハザードマップや取るべき行動を掲載してまいります。2、区ホームページに啓発情報の掲載は、引き続き大和川氾濫等の水害に備えた各種情報を区ホームページに掲載し、随時情報更新を行ってまいります。

4ページに移りまして、3、啓発資料の全戸配布は、先ほどご説明させていただいたような水害をはじめとした避難行動など、知っていただきたい情報を掲載した啓発資料を毎年度全戸配布してまいります。

4の浸水想定表示の掲示は、第2期までに主だった箇所の掲示が終了しておりますので、随時維持管理を行ってまいります。

5の浸水想定表示プレートの交付は、引き続き希望者に対しまして、6ページに掲載し

ている浸水想定表示プレートを交付してまいります。

6のミニ防災フォーラムの実施は、大和川に隣接している5地域のうち、第2期で未実施となっている山之内・依羅地域と希望する地域で毎年度1地域実施してまいります。また、地域の横のつながりを強化するため、地域合同のフォーラムを検討してまいります。

(2)の1、避難所開設訓練は、浸水が想定される避難所において、避難所開設時の開設手順や避難スペースなどにつきまして、地域役員等と現地確認を実施してまいります。

2、避難所開設セットの充実は、第2期中に水害時に開設する避難所へ配備する避難所開設セットを随時精査し、改訂してまいります。

(3)の1、水害時避難ビルへの備蓄物資の配備は、配備未実施の水害時避難ビルへ布担架、簡易トイレなどの物資を配備できるよう、引き続き自治会や管理組合等と協議を行ってまいります。

以上が第3期での取組内容となります。

5ページ以降には、ホームページにおける掲載情報など取組に関する資料を添付させていただいております。

本日は、本アクションプラン第3期の案をご提示させていただきましたので、委員の皆様にご確認いただき、ご意見などがございましたら反映させていただいた上で、次回の第3回防災専門会議にて修正版をお示しし、そこで問題ないようでしたら確定版とさせていただきます、令和7年度から第3期として取り組んでまいりたいと考えております。

議題の3に関するご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、この議題についてご質問等ありませんでしょうか。これらのアクションプランに基づいて、各委員のところで何か取組をする予定がある、あるいはしてみたい、検討してみたいと、そういったところを教えていただければと思います。水害関連で何かお考えがあればお願いいたします。あるいはご質問でも結構です。

畑委員には動画を作成いただいていたと思うんですが、そのあたり、啓発に向けて何かアイデアとかがあればお願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

東日本大震災の洪水で、水に、津波ですか、のまれていく人を見ていると、水の流れる道を知った上で事前に逃げないと、自分にやってくるなというのが分かった時点ではもう既にアウトというのが、つくづくちょっと心に思いましたので、動画にも、要するに安全

なところからの観察は、波がどんなふうにやって水がどんなふうに回ってきて、極端に言えば人がやられるのがみんなよく分かるんだけど、でも、そういうのがよく分かるのは実は安全なところにいる人だけで、のみ込まれるような人はもう分からん状態で走らないといけないというのが本当に思ったので、そういうのが動画で再現できたらなと思ってちょっとつくってみたわけです。

あと、これも紙だと、こんなふうに水が来るのかなというんですけど、これも実はネットでアクセスすると動画みたいになっているので、水がしゅわっと思った方向から流れてくるとか、全部が全部大和川から流れ込むんじゃなくて、一旦大和川よりもほかから回ったやつがぐるっと来たりとかね。いろんな水の流れがあるので、そういうのが動画で分かるようにということで、実はこのハザードマップのサイト、全国同じようなシステムでつくられていて、それが動画で大和川からどんなふうに水が回ってくるかというのも実感できればなと思ってつくりました。

オープニングもわざとサイレンを入れて、ちょっと何かショッキングなようにも工夫したので、自分である程度つくったやつなので何度でも修正、コストなしで可能というのが一番大事なかなと思いますので、またご意見あれば修正いたしますので、ぜひ一度見ていただければと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、地震は阿倍野防災センターで経験できますが、水害はなかなか身をもって体験というものができませんので、どうしてもハザードマップを見るだけで色分け地図、色で浸水を見るだけになってしまうので、より一歩進んだ、そういった体験への啓発ができるという意味で、動画というのは非常に意味があるかなというふうに思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

畑委員、お願いします。

【畑委員】 ちょっと一つだけ。先ほどの大和川からの洪水ですけど、自分の近いところが決壊しなかったら大丈夫という話じゃなくて、あれもいろいろ見ていると結構離れたところの決壊したやつが自分のところに回ってくるというのもよく分かるので、これを見て、「ああ、自分のところ辺は大丈夫やから行ける」というのは非常に危険な考えなので、ぜひこのサイトもご覧になって、どこが決壊したらどんなふうに水が流れるかというのが、

10パターンぐらい全部そのシミュレーションがありますので、ぜひそれを見ておいてください。

大和川ほとりで一番安全なのは大阪公立大学で、あそこはもう鉄壁だな。スーパー堤防みたいな格好になっているので、ここをやられたらもう本当の言うことないぐらい頑丈なところになっていますので、見に行ったら駄目やとは思いますが、どうしても自分の命をかけても大和川が流れるのを見たいなと思ったら、公立大学のほうからアプローチされると一番、どの面で全てのシミュレーションで大丈夫なんですよ、公立大学は。あそこ自身が堤防の上に建っているようなものですね。あそこの地面が堤防の一番上より超えている感じなので、あそこには原則水が回ってこない。あそこがやられるぐらいだったら、もうほかは全部阿倍野区とかあっちへ全部水が行っちゃうので、また一度ご覧いただければと思います。

以上です。すみません、補足でした。

【生田委員長】 ありがとうございます。

だから、淀川に関しては明治の氾濫とかがありますので伝承碑もあったりするわけですが、大和川に関しては、何年か前には昭和の時代にあったと思うんですが、なかなかそのあたり、伝承といいますかリアリティーを持って、区民の皆さんにもお持ちの方が多くないのかもしれないですね。浸水はあったと思うんですが、ものすごい勢いでというのがなかなかイメージしにくいのかなというところもあるんですが、やっぱり水災害は1回堤防が崩れるととんでもない被害になるというのは間違いないというふうに思いますので、さらにアクションプラン、また3年間、続けていただくということをお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

ご提案というかしよろしければなんですけど、倉敷市真備町とかさごく、ここからだとさごく行きやすいとか日帰りでも行けるので、何かそちらのお話とかさごくいいご経験、大変なご経験をされている皆さんのお話を聞いていただければさごくためになると思いますので、何かそういった、もしあれだったらおつなぎしますので、すみません。住吉地域はあまり浸水域になっていないので、皆さんあまり意識がないんですけども、ぜひ大和川に近い地域の皆さん、もしよろしければおつなぎしますので、おっしゃっていた

ければと思います。

以上です。お願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ほかによろしいでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

先ほどポカリスエットの粉とか塩あめというご意見、貴重な意見いただいたんですけど、今調べますとポカリスエットの粉の賞味期限が19か月、塩あめは1年から5年のものとかもあるんですけども、やはり区といたしましては、賞味期限があるものを備蓄するというのがなかなかすごく難しくて、入替え、入替えということもあるので、できれば非常持ち出し品の中に備えていただきたいという思いはありますし、ローリングストックということで、備蓄倉庫のローリングストックというのがすごく難しいので、貴重なご意見はいただいているので検討はさせていただきますけれども、難しい状況かもしれないということだけご了承いただければと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

じゃあ、議題のほうは終了ということになりますか。

では、様々なご意見が出されておりました。まだまだ議論し尽くせないこともあろうかと思いますが、時間の関係もございますので、このあたりで一旦議論については終了させていただきますらと思います。

何かこれだけは言っておかねばということがございませんか。皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日いろいろな議論がございました。特に臨時情報に関して、これは2019年5月から運用が始まっていたんですが、恐らくあまり知られていなかった、あるいは名前は聞いたことあるけど中身は知らないという方が大半だったというふうに思います。大分周知・啓発に努めようとしたところで、コロナというところで数年間止まっていたというのが現実なわけですが、今回を機に臨時情報とは何か、どれだけ有益な情報なのか、そして、これが出たら何をしたらいいのかというところをいま一度見直す機会になったのかなというふうには思っております。

1週間、皆さんがどういった備えをしたのかというところはぜひ忘れずに、次の備えにまた生かしていただくというのが大事なかなというふうに思いますし、こうやって臨時情報が出て、万が一地震が起こるというパターンもあれば臨時情報が出ないパターンもござい

ます。いきなり大地震というパターンもありますので、やっぱりいろんなパターンに向けて、常に臨時情報が、特別な呼びかけは1週間で終わりましたが、備え自体はずっと永久にといいますか、地震が発生するまでは備えていただくということになりますので、できる限りの範囲でトップレベルの備えを継続していただくというのが基本かなというふうに思っております。

あとは能登のほうでは水害があり、地震に続いて水害がありというところで、地震も大変だったけども、一部の住民の方は報道によると地震よりも水害が大変なんだというようにご意見を報道でも見ました。やはり水害は、なかなか地震の揺れとはまたちょっと違う種類の災害になります。そして、水と、あと土砂災害、両方発生していたというところになりますので、やはり突発的な地震とはまたちょっと違うのが水害ですので、タイムラインとかそういったものを生かして備えるというところで、このアクションプランというのがもっとも重要性を増してきているのかなというふうに思いました。

例えば線状降水帯が能登にかかるという報道は皆さんご覧になられたと思うんですが、別の災害であったときでも線状降水帯というのをご存じない方もいらっしゃるというような研究もございますので、まずは命を守るという意味での情報の取り方、それを生かして事前、早め早めに避難するというところが大事かなというふうには思っております。

そういう意味では、アクションプランの中でも、いかに情報を取るかといいますか、大和川の水位をチェックしていただくというのはもちろん大事なところではあるんですが、大和川の水位を見て危ないなと、スイッチを入れるという方もいらっしゃるかもしれませんが、いろんな呼びかけがあれば、もうその時点でスイッチを入れて早めに動かれるという方がもっとも増えてというのが多分理想なのかなというふうにも思っておりますので、この情報を取っていただいて、いかにスイッチを入れるかというところが、まず基本として大事かなと思っております。それにプラス避難ビルの備蓄とか避難所の話が出てくるのかなというふうには、水害に関しては思いました。

あと、清水丘と住吉地域で訓練のお話もありましたが、お互い、両者とも、両地域とも課題の認識は結構近いところなのかなというふうに思っております。つまり、避難所に、災害時避難所に相当人が殺到してしまった場合にどうすればいいのか、それが多分そうなるだろうというのが、これも能登なんかを見てもまさにそうですね。指定外の避難所にも何百人が押し寄せたということがありますので、このあたりを町会の本部とか一時避難場所はどう安否確認をして災害時避難所にどう誘導するのかとか、いろんなアイデ

アがあると思いますので、そのあたりも各地域でのアイデア、訓練に関して、ぜひとも横の連携で共有していただければというふうに思っております。

というところで、早いもので11月にまた総合防災訓練が迫ってきておりますので、あとは区民まつりですか、区民まつりがあって総合防災訓練があり、こちらのあそぼうさいのイベントもありというところで、結構忙しい時期にはなるとは思いますが、ぜひともまた住吉区の防災力向上のためにご尽力いただければというふうに思っております。

本日の議論のほうはどうもありがとうございました。

それでは、最後に区長からお願いいたします。

【橘区長】 本日も長時間にわたりまして貴重なご意見等を頂戴し、本当にありがとうございました。

最初の南海トラフ地震臨時情報、この関係で清水丘の取組を小林委員のほうから紹介いただき本当にありがとうございました。冒頭挨拶でも申しあげましたですけれども、好事例を幾つかご紹介させていただいていますけれども、本当に僕自身、行政から情報といいますか、こういうことをやってくださいということではなくて、地域のほうで自らもそういうことを自主的に動いていただいているという、この住吉区、本当にすばらしいなというふうにも思いました。本当にうれしく感じたところでもございました。

そういう取組もございますのですけれども、委員の皆様から事前の備えの重要性であったりとか、防災訓練の積み重ねであったりとか、本当に僕自身が危機管理室、消防、渡りましたんですけれども、まずは自助の取組、自分の命は自分で守るということからしての備蓄物資の確保であったり、そして、今回この資料5の保存版にも載せさせていただきましたんですけれども、家具の固定であったり、そして初期初動のことがしっかりできるまで訓練を繰り返すという積み重ね、そういったことが委員の皆様からご意見いただけて、本当にうれしく感じたところでもございました。

実はこの資料5の保存版ですけれども、本当に、僕自身が常々思っていることを地域課のほうでつくってくれたものなんですけれども、もう少し予算がございましたら、ここに初期初動の一つとして、火災が起きた場合、本当に初期初動で大きな火事になるといいですか、本当に防げる対策といいますか、そういう動作が、幾つもあります。そういったところ辺のことをこちらにも載せるとか、住宅の火災報知機も電池切れとかでなく定期的なチェックをしていただくとか、そういったところ辺のものも載せられたらなと思ったんですけれども、ちょっと予算の関係で載せられませんでしたし、恐らく消防局のほうでもそ

ういったものの啓発のものがあるんだろうという話もしたんですけども、そのものをここに織り込んで入れるとまたお金もかかっちゃいますので、それもちょうとできなかったというようなこともございました。

そういったところではあるんですけども、今日委員の皆様から、僕自身もちょっと感じ取ったんですけども、興味のない人に本当にこれは興味を持って見ていただけるものになっているかという、相当文字づらが多くて、ちょっとやはり遠慮しがちになってしまいうような構成にもなってしまっていてございます。段階的に準備するようなことがもうちょっと分かりやすくする見せ方であったりとか、あるいは先ほど申しあげました興味のない方に興味を持ってもらえるような見せ方とか、そういったところ辺も今後しっかりと検討していきたいというふうに思っています。

また、言葉的に、物すごくこれは丁寧につくってくれています。もうちょっと威圧的と言ったらおかしいかも分かりませんが、先ほど畑委員もおっしゃいましたように、動画でサイレンですか、ちょっとショッキング的な、そういったところ辺の言葉遣いを最初は考えておったんですけども、いや、やっぱりちょっとそこはというような話もございまして、こういうふうな形になった次第です。もう少し、今日いただいたご意見も踏まえてブラッシュアップしていきたいというふうに思っています。

それから、各地域ないしは施設での防災訓練の取組もご紹介いただきました。現在の状況をしっかりと把握、認識された上で、一つ一つステップを踏みながらレベルを上げていくということのお話でしたので、本当に心強く感じてございます。委員長もおっしゃいましたように、そういう取組の共有ができるというのもこの会議の一つのよさでもあるのかなと思いますので、また引き続きいろいろと情報発信いただければなというふうに思います。

最後に、水害に関してですけども、なかなか地震の関係、体感できると言えば委員長もおっしゃいましたように、阿倍野にありますタスカルで起震車、起震装置があって、どういうふうな揺れが生じるのかとか、そういったところ辺はあるんですけども、僕が消防局におるときに、すみません、草野さん、間違っておったらあれなんですけれども、確かそういう、実際の水害に遭うわけにはいけないんですけれども、水流の強さというんですか、何かそういうふうな装置が確かあったような。ただ、タスカルのほうにも置いてあって、屋内ではできなくて、当然外のほうで何か組み立てて何かそういうのがあるんですよね、確か。

【草野地域担当指令】 訓練センターのほう。

【橘区長】 のほうにあるんですか。あれはそしたら確か、確かじゃなくて、消防学校で市民の方々が行かれたときにも体感できるようになってあるんですか。

【草野地域担当指令】 体験できます。

【橘区長】 できるようになったんですか。そうなんですね。もしそんなのが消防局ありますので、移動ってできるんですしたっけ。

【草野地域担当指令】 移動、すみません。

【橘区長】 できないんですか。そこまで行かないといけないんですね。

【草野地域担当指令】 ちょっとまだ、勉強させてもらいたい。

【橘区長】 そういうことですので、また地域でそういうお声があれば、また消防署のほうにエントリーしていただければというふうに思います。

今日もまた長くなってしまいましたんですけど、申し訳ありません。

本日いただきました皆様からのご意見を踏まえまして、引き続き防災・減災対策を着実に進めてまいりますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願いいたしまして、挨拶というか結びにさせていただきます。本日もどうもありがとうございました。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。委員の皆様、本日も長時間のご議論、本当にありがとうございました。

次回の防災専門会議につきましては、令和7年2月19日水曜日18時30分から4階の大会議室で行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これにて令和6年度第2回の住吉区防災専門会議を終了させていただきます。
本日は本当にありがとうございました。

—— 了 ——